2023年8月1日

国際ロータリー第2790地区

ロータリークラブ　会長・幹事　各位

国際ロータリー第2790地区

2023-24年度ガバナー　鵜沢　和広

2025年度規定審議会への制定案提出のお願い

2022年4月開催の規定審議会で決議された標準RC定款等の改定は昨年7月に発行しましたが、3年に1度開催の規定審議会の次回が2025年に予定され、制定案の提出期限は、規定（RI細則第7条「規定審議会」050号「制定案と見解表明案の締切日」）により、本年（2023年）12月31日（日）です。

　規定審議会は、地区の承認を得たクラブ・地区から提出された制定案（RI定款、RI細則、標準RC定款等の組織規定改定提案）等を、世界各地区から選出された規定審議会代表議員が一堂に会して審議・決議するRIの統治機関です。

　提出制定案には件数の制約（1地区推奨5件まで）等もあるため、当地区はRI細則第7条「規定審議会」030号「クラブおよび地区提出の立法案の承認」の手続きに先立ち、クラブ提出の提案を地区立法案検討委員会で審議するため、制定案のクラブ提出期限を10月16日（月）とし、以下の手続きでRIに提出します。

1. 2025年規定審議会制定案提出のお願い（本案内、提出期限：10月16日）
2. クラブ提出制定案の地区立法案検討委員会による審査（10月17日～11月15日）
3. クラブ提出制定案の地区内クラブ承認取得（11月16日～12月15日）
4. RIへの制定案提出（2023年12月31日まで）

　つきましては、2025年規定審議会に提出する制定案を、添付１及び２（制定案提出用紙及びクラブ承認書面）に記入の上、2023年10月16日（月）16時必着でガバナー事務所宛にお送りくださるようお願いいたします。

　皆様のロータリー活動に対する意見・見解をRIに届ける3年に1度の貴重な機会を生かす提案をお待ちしています。

敬具